

## 会 議 録

会議名	第3回福山市長期総合計画策定審議会
日 時	2006年（平成18年）8月3日（木） 15時00分～17時20分
場 所	福山市役所6階60会議室
出席者	別紙「出席者名簿」のとおり
欠席者	相川委員，常盤委員，藤本委員，松本委員，三上委員

発 言 者	議 題 ・ 発言内容
○事務局(森島部長)	<p>失礼いたします。それでは、ご案内の3時が参りましたので、ただいまから第3回福山市長期総合計画審議会を開会させていただきたいと思えます。委員の皆様には、大変暑い中、またご多用の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>なお、本日は相川委員，常盤委員，藤本委員，松本委員，三上委員から欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>それでは、井上会長にごあいさつをお願いいたします。</p>
○井上会長	<p>皆さん、こんにちは。事務局からまずごあいさつがありましたけれど、お忙しいところ、昼の勤務時間もあるでしょうけども、ご参加いただきありがとうございます。本日は3回目ということで、実質、本日最後まで審議させていただいて、次回に答申案の審議をさせていただきたいと考えております。どうかよろしくお願いします。</p> <p>とりあえず最初のあいさつはこれぐらいにさせていただきます。</p>
○事務局(森島部長)	<p>ありがとうございました。これからの進行は井上会長でよろしく願いいたします。</p>
○井上会長	<p>それでは、まず審議以前のことですけども、本日も公開ということにさせていただきます。それから、会議録の作成に必要ですので、ご発言のときにボタンを押して、お名前をおっしゃっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、早速審議に入らせていただきます。答申は8月中ということでご伺っております。本日を含めて、あと2回程度ということを考えております。それで、さっきちらっと言いましたけども、次回の審議会では答申書の原案というか素案を事務局とまとめまして、その審議を進めたい。それで、本日はこの素案の最後まで審議して、ご意見をいただきたいと</p>

○事務局(藤井課長)

いうふうに考えております。それから、審議の方法でありますけども、前半と後半に分けて審議しております。前回は前半を集中的にやりました。今日は、前回の審議のご意見を事務局が整理しております。事務局と会長の方で整理しましたので、それを説明させていただいて、そのことにご意見をいただきまして、それから後半の部分を今日審議したいと。

それで、その後、前回積み残しになっておりましたこの審議会で決めなければいけない事項が2件ほどございました。そのことを議論したいというふうに考えております。大きくこの3つに分けてやりたいと思います。そういうことでよろしゅうございますね。

それでは、早速、前回第2回の審議会のご意見を整理しております。事務局の方から報告させていただきます。お願いいたします。

はい、失礼いたします。それでは、第2回の審議会におきまして、ご質問、ご意見をいただいた内容につきまして、資料の5ページから9ページにまとめております。第2回長期総合計画審議会における整理事項、これをご覧いただきたいと思っております。

いただいた意見につきまして、意見・質問等の内容、理由などを記載いたしまして、右の欄にその整理をお示しいたしております。

最初に、まちづくりの基本的課題の1つであります「人口減少時代の中、拠点性と求心力を備えたまちづくり」につきまして前回ご審議をいただきましたが、「人口減少時代の中」、これを変更した方がよいとの意見が多数ございました。これは第3回の本日の審議会において継続審議していただくということになっております。なお、事務局案といたしまして、「住んでみたい、行ってみたいと思える拠点性と求心力を備えたまちづくり」、「住み続けたい、住んでよかったと思える拠点性と求心力を備えたまちづくり」、これを事務局案として記載しております。あわせて、修飾語は取るということも選択肢の1つと思っておりますので、あわせてご審議をお願いできればと思っております。

次に、これからの社会展望と現状につきまして、(1)につきまして、農業地域は、国土の保全、自然環境の保全、良好な景観などの多面的機能において重要な役割を果たしており、重要なことと考えています。基本構想(素案)をお願いいたします。19ページに記載をいたしております施策の大綱、その中の①だれもが安心して安全で快適に暮らせるまち、これの3番目の丸印の箇所でございますが、「自然環境や森林の保全を図り」、この言葉を入れまして、「自然環境や森林の保全を図り、良好な景観やみどりのまちづくり」というふうに修正いたしたいと思っております。

資料の5ページでございますが、(2)につきましては、「ソフト重視の経済社会」におきまして、調和のとれた産業構造を維持していくという記述についてのご意見でございました。基本構想の方ですが、21ページに記載をいたしております、施策の大綱④の産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまちを目指す中、基本施策として独自技術であすをひらく工業振興と新産業の創造や地域特性を活かした農林水産業の振興につながるもので、基本計画の中でご意見の趣旨が生かせるようにしていきたいというふうに考えております。

資料の6ページをお願いいたします。(3)につきましては、新鮮で安全な農産物供給を行うための地産地消の推進や農の持つ公益的機能を活かした豊かなまちづくりを推進することが重要であるという考えから、基本構想(素案)の方ですが、21ページに記載をいたしております施策の大

綱④、産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまちの下から2番目の丸印のところでございますが、「豊かな生活環境の創出や生産基盤の整備に努め」、これを入れまして、それに続いて「地域特性を活かした農林水産業の振興を図ります。」、これに修正をいたしたいと考えております。

(4)につきましては、農業に関する担い手問題に関する意見でございます。基本構想21ページに記載をいたしております同じく施策の大綱④でございますが、産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまちを目指す中、基本施策として地域特性を活かした農林水産業の振興につながるということから、基本計画の中でご意見の趣旨が生かせるようにしたいと考えております。

なお、基本計画の記載につきましては、各項ごとに右張り1ページでおさまるように統一する方法を考えております。農業全般につきましては、福山市農業振興ビジョンに基づいた内容を基本計画に記載していきたいというふうに考えております。

(5)につきましては、農業施策の具体の検討でありますので、(4)と同様に基本計画の中で趣旨が生かせるようにしたいと考えております。

(6)につきましては、これは具体の事業でございますので、計画に記載するのはなじまないのではないかとこのように考えております。

(7)の介護保険の適正な運用、これにつきましては、基本構想(素案)の方ですが、20ページに記載をいたしております施策の大綱②、子どもが健やかに育ち、だれもが健康で生き生きと暮らせるまちを目指す中、基本施策として高齢者の豊かで実りある生活を支えるまちづくりの推進につながるものがございますので、基本計画の中で趣旨が生かせるようにしていきたいと考えております。

なお、長期生活支援資金の貸付制度、これにつきましては、具体の事業でございますので、計画に記載するのはなじまないというふうに考えておるところでございますが、今後の研究課題としていきたいと考えております。

資料の7ページをお願いいたします。(8)と(9)につきましては、フリーター、ニートの問題に関しまして、幼いころからの教育が必要であるのご意見がございました。基本構想(素案)の方ですが、20ページに記載をいたしております施策の大綱③、多様に学び・文化をはぐくむまちを目指す中、基本施策として生きる力と豊かな人間性をはぐくむ生涯学習社会の実現につながるということから、基本計画の中で趣旨が生かせるようにしていきたいと考えております。

(10)につきましては、(8)、(9)と同様に基本計画の中で生かせるようにしていきたいというふうに考えております。

(11)と(12)につきましては、グローバル社会についてのご意見がございました。グローバルになれば、地域の個性、風土といったものがより重要になるという考えのもと、基本構想(素案)の3ページ、①グローバル社会、これの2段落目でございますが、「国際感覚を身に付けた人材育成が重要になります。」という部分を、「地域社会の特性や文化などへの理解を深める中、国際感覚を身に付けた人材育成が重要になります。」というふうに修正をしたいというふうに考えております。

(13)につきましては、意見の趣旨を踏まえまして文書整理を行っております。基本構想3ページ、①グローバル社会の3段落目でございますが、「世界経済の動向を踏まえた施策の推進を図り、産業競争力を高めていくことが求められます。」という部分を、「産業競争力を高め、世界経済の動

向を踏まえた施策の推進を図っていくことが求められます。」に修正いたしたいというふうに考えております。

資料の 8 ページをお願いいたします。(14) につきましては、具体的な事業でございますので、計画に記載するにはなじまないと考えております。なお、緞帳の故障、これにつきましては、担当課の方も把握をいたしております。補修する場合には全面的な改修となるということなので、早急に対応するという事はちょっと難しいのではないかとということで、暗転での使用をお願いしているということでございました。

(15) と (16) につきましては、少子化問題、子育て支援につきまして、環境づくりとして働き続けるための施策、子育て後の支援が必要であるとの意見でございました。若年者が生きがいを持って働くことができるよう早期就職をサポートするとともに、就業機会の拡充に努めることが必要であるというふうに考えております。このため基本構想 21 ページに記載をいたしております施策の大綱④、「産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまち」の下から 3 番目の丸の部分でございますが、「若年者の就職支援や団塊の世代を始めとする退職した人材の活用など、やりがいと夢のある就業環境づくりを進めます。」となっております部分を、「若年者、障害者などの就職支援を初め退職した団塊の世代の人材の活用や、子育て後の女性などの再就職支援など、やりがいと夢のある就業環境づくりを進めます。」というふうに修正をいたしたいと考えております。

(17) につきましては、審議会における議論の進め方のご意見というふうに考えております。

(18) につきましては、14 ページに記載しております「市民と行政が対等な立場で協力し合い」、この対等という意味の説明ということでございました。

協働のまちづくりを進めていく中で、すべて市民と行政が平等に役割(仕事)を担うことではございません。協働による効果を最大限に高めるためには、お互いが持つ力が十分に生かされ、相乗効果を発揮することが必要であると考えております。そのためにも、上下関係で起こりがちである一方の意見や特性を押さえ込むようなことがないような関係を意味いたしております。つまり、市民と行政がお互いに上下関係ではなく、横の関係を保つことに心がけ、共通の目的を共有し、協力し合い、まちづくりの当事者としての意識を持つことというふうに考えます。

したがって、この趣旨を明確にするために、「自主・自立のまちづくりを、市民と行政がそれぞれの責任と役割を分担し、対等な立場で連携し、補完し協力しあいながら、共通の目的を持って推進していきます。」というふうに修正をいたしたいと考えております。

次に 9 ページをお願いいたします。(19) につきましては、福山市における自殺数の状況についてのご質問でございましたので、添付資料としておりますのでご報告をいたします。

資料の 1 ページをお願いいたします。ここに「約 5 年前・10 年前との比較」、それに「最近 3 か年の状況」、これを掲載いたしております。データは、すべて国の人口動態統計の数値でございます。最新が 2004 年(平成 16 年)のものとなっております。

まず、「約 5 年前・10 年前との比較」、これをご覧いただきたいと思っております。約 10 年前の 1995 年(平成 7 年)には、全国で 2 万 1,420 人、福山市、これは当時の福山保健所管内の数値でございますが、50 人の自殺者数であったわけですが、これが 2004 年(平成 16 年)には、全国が 3 万

○井上会長

247人、福山市で79人というふうに大きく増加をいたしております。右側の死亡率をご覧ください。死亡率とは人口10万人当たりの死者数のことでございます。これをご覧くださいますと、特に男性の自殺者が増加しているということ、それから福山市の自殺の死亡率は全国と比べて低い状況であるということが読み取れます。

次に、「最近3か年の状況」をご覧ください。年齢別の自殺者の状況をまとめております。最新のデータで説明をいたします。一番右端の2004年（平成16年）の状況をご覧くださいと思います。2004年（平成16年）には、福山市で先ほど申しました79名、全国で3万247名が自殺により亡くなっております。男女別で見ると、福山市・全国ともに男性の方が女性より多くなっております。特に男性の30歳代から60歳代、いわゆる働き盛りの年代を中心に多く見られます。

次に、将来都市像でございますが、資料の2ページに当初の案、4案をお示しいたしております。当初この4案を検討いたしておりましたけれども、庁内の策定委員会におきまして協議の結果、第1案であります「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市…ばらのまち 福山…」、これで審議会の方でご審議をお願いするというふうにしたものでございまして、本日の最後にこれについてご決定をいただければというふうを考えておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、本日ご欠席をされております相川委員、藤本委員両名の方からも意見が出されておまして、構想の構成から見て、「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市…ばらのまち 福山…」、つまり第1案、これがよいのではないかというご意見をいただいております。

以上でございます。

それでは、前回のご意見の整理になりますけれども、以上のようにさせていただきました。これについて皆さん方のご質問、ご意見をいただきたいのですが、特に皆さん方、発言した委員の方のご意見をお聞かせいただけたらと。それから、整理後はご意見を分類したというかな、諮問を受けてる基本構想に係るものと、それから基本構想には直接関係しないけれど、次の基本計画にかかわってくると。発言の趣旨が基本計画の中になってしまっているのと、どちらでもないというか、特に両方に直接反映、反映というときつい言葉だけでも、そういうことですね。大きく3つほどに分かれております。こんなことでしたでしょうかね、皆さん方のご意見は。ご自身のところをご覧くださいまして、ちょっと違うというところがありましたら。

それから、基本構想にかかわる、そういうご意見で整理、事務局の修正案が示されておまして、これについては個人の意見に対してこういうことをもっと主張せえということで、もう一度最後に次回委員会全体、みんなオーソライズしたいというかな、委員会で決定したいと思っております。

とりあえずよろしゅうございますか。今見過ごしたら、もうおしまいということにはしませんので、また。では、たちまち意見がございませんようですので、とりあえずこういうふうに整理させていただいたということで、次に進ませていただきます。

では、今日初めて審議します後半の部分ですね。素案の15ページ以降ですね。構想の「まちづくりの基本方針」というところと、それから「まちづくりの基本目標と施策の大綱」、残り全部についてご質問、ご意見を

<p>○伊藤委員</p>	<p>いただきたいと思います。</p> <p>それで、事前に意見をいただいている委員さんの意見を先に紹介するのですね。まず、伊藤委員から2点の修正意見、資料がありましたね。資料が来ておりますので、伊藤委員から説明していただけますか。3ページです</p> <p>ね。</p> <p>先に修正案を申し込んでおったんですが、2つありまして、1番は基本構想、17ページの3番、17ページの基本目標の、4つあるんですが、その3番、「多様に学び・文化をはぐくむまち」というのが、「多様に学び」というのはあいまいな表現でちょっと意味が通じにくいので、「生き生きと学び・文化をはぐくむまち」というようにお願いしたい。「多様に学び」というのは、社会人の場合は通信教育とか、あるいは文化教室へ通うとか、あるいは公民館活動とか、そういういろんな学び方があるんですが、学校教育によってはそんなに多様なことは、せいぜい塾へ行くぐらいしか、塾かピアノ教室ぐらいしかないんですが、この場合は「生き生きと学び・文化をはぐくむまち」という大きな基本目標にさせていただきたいと思います。</p> <p>それから、2番目の方は、今度は23ページの施策の大綱の上から、3個あって、23ページという大きい方ですね。大きい基本目標の3つ目で、右の方に施策の大綱をもとに書いているんですが、その一番上に「生きる力と豊かな人間性をはぐくむ生涯学習の実現」ということを書いてあるんですが、これを2つに分けるということで、学校教育と生涯学習の2つに割ってほしいということでもあります。学校教育について全然記述がないので、学校教育については「しっかりと学び、豊かな心をはぐくむ学校教育の充実指導に努める」と、それからもう1つは「楽しく集い学びの輪を広げる生涯学習の推進」というように2つに分けます。あと2つの「個性あふれる地域文化の継承と創造」、それから「健やかな心と体を培う生涯スポーツ活動の推進」、これはそのままよいということ、ぜひ学校教育と社会教育に分けて施策の大綱をお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>○井上会長</p>	<p>ちょっと言い忘れましたが、今日の会議は大体2時間ということで、5時ぐらいを目標にさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>さあ、それでは、ただいまの伊藤委員の2つの修正点ですね。こういうふうにしたらどうか。ほかの委員さんのご意見はどうでしょうか。まず1つ目は、どういうふうにしましょうか。委員の皆さん、ほかの委員さんは。</p> <p>ちょっと時間もあれですので私から。伊藤委員、この「多様に学び」というのは、内容が多様じゃなしに、学ぶ手段が多様というふうにとられたんですね。</p>
<p>○伊藤委員</p>	<p>はい、教育の中に社会教育と学校教育と2つ大きく分けられる。それを割ってないから、まず大綱の方では割ってほしいということで、分ける。それで、その上の今度は基本構想になると、それを一緒にすると、「生き生きと学び」ということで、子どもたちは生き生きと学び、そして大人も社会教育、生涯教育で生き生きと学びということで、「多様に学び」というよりはこういう表現の方がいいんじゃないかなど。確かに学び方は、大人というか生涯学習の中にはテレビで学んだり、いろいろ学び方があるけ</p>

○井上会長	<p>ど、学校教育ではそんなに学び方というのはないですね。学校中心ということで、それで考えて、「生き生きと学び」ということに、基本目標の四角の枠の中ではその方がいいのではないかなと、いろいろ考えて。</p> <p>私、今1番から行ってますけど、どちらでも。特ににございませんですか。はい、細木委員。</p>
○細木委員	<p>基本計画の基本構想の中に学校教育がほとんど入っていないんです、現実問題、項目としては。それでパッと読むと、むしろ社会教育ばかりなんですよね。だから、その中で学校教育を入れるんだったら、こういう入れ方でいいのかどうかというのはちょっと思うのですけど。</p>
○井上会長	<p>そうですか。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>会長、よろしいでしょうか。</p>
○井上会長	<p>はい、事務局。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>ここで「多様に学び」というふうにいたしております趣旨でございます。これは17ページの下の3番目の黒丸のところでございますが、ここでも記載しておりますのでございますが、すべての人が生涯を通じていつでもどこでも学ぶことができる社会、つまり学校教育を含めてさまざまな場面で学ぶことができる社会を目指すという趣旨で「多様に学び」ということにしております。一応そういう趣旨でこういう表現にしておりますということでございます。</p>
○井上会長	<p>それでは、これはどうさしてもらいましょうか。伊藤委員の修正意見に対して、ほかの委員さんは特に反対ございませんですね。</p>
○安川委員	<p>よろしいですか。</p>
○井上会長	<p>はい、安川先生。</p>
○安川委員	<p>でも、私は今の事務局さんの説明を聞けば、やはりいつでもどこでも多様な形で学ぶことができるという社会というのは賛成ですから、どこかに残していただきたいという感じがするんですけど。修正意見も賛成なんですけれど、やはり今の事務局のご説明のような内容がよくわかるような形を残していただけたら。</p>
○井上会長	<p>どこかにね。</p>
○安川委員	<p>はい。</p>
○井上会長	<p>はい、丸山委員。</p>
○丸山委員	<p>私も伊藤先生のおっしゃる意味はよくわかるんですけども、こちらの基本目標の方は「多様に学び」で、後の基本構想の方に学校教育の充実と</p>

	<p>生涯学習の推進というふうに2つの項目でタイトルの方を入れていただいたらいいのではないかと思います。「生き生きと」という言葉が、その前の施策の大綱の方に「生き生きと暮らせる健康づくりの推進」とかと、そういうところにも「生き生きと」ということが出ておりますが、基本目標の方は「多様に学び」がよろしいのではないかという気がいたします。</p>
○井上会長	はい。
○永久委員	<p>永久です。私も同じ意見なんですけども、人づくりというのは本当に大事なことだと思うんですね。やはりこの中を見たら、施策の方になるのかしれませんけれども、学校教育と生涯学習というのはやはりはっきりと分けて列挙というか、していくというのがいいんじゃないかと思うんですけども、やはり歴史とか文化とかというのを傳承するとか、それから新しく發展させるという意味でも、生涯にわたっての学習とか、そういう先生のいうこともあったと思いますので、それがいろんな形でできるということを残す。それと、もちろん学校教育というのは本当に大事なことです。人づくりのためにもまずはっきりとその辺のところを載せた方がいいんじゃないかと思うんですが。</p>
○井上会長	<p>「多様に学び」というようなところが残った方がいいというご意見ですね。学校教育は昔からずっと大切なものとしてあって、生涯学習が新しく出てきたわけで、それで生涯学習の言葉がよく出てくると。</p>
○伊藤委員	<p>「多様に学び」というところは現状ではこう書いてるけど、大綱の方では学校教育と社会教育をぜひ分けて議論すべきじゃないかということです。</p>
○井上会長	<p>今のご意見の大勢はというと、基本目標とかにちゃんと含めた中で「多様に学び」としておいて、基本構想のところは学校教育と生涯学習をセットにしていくと。今のところはそんな感じですね。</p>
○伊藤委員	はい。
○井上会長	<p>そこはそのぐらいにしとしまししょうか。またいつぺん、最後に調整案をここへずらっと文章で書いてもらって、もういつぺん次回、最後に検討してもらおうと。ちょっと強引にまとめますけど。 では、その次ですね、相川委員のご意見がありますね。相川委員は今日は欠席なんですね。それについて説明してくれますか。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>はい、それでは失礼します。本日ご欠席の相川委員からあらかじめ事務局へ基本構想の修正等のご意見をいただいております。 まず、将来都市像、これにつきましては目標があらわされているので、原案でよいというご意見でございました。 次に、基本方針につきましては2点ご意見をいただいております。1点目は、基本構想素案の15ページから16ページにかけて、②地方分権時代に対応した自立したまちづくりを進めるという項の中の16ページ6行目でございますが、「自治会・町内会を初めとした住民組織や」といったその部分につきましては、「公民館を地域自治の拠点」とした表現に修正し</p>



	<p>てはどうかというご意見でございます。その理由といたしましては、地域自治の拠点としては、自治会や町内会よりも公民館の方が適切ではないかということございました。</p> <p>2点目は、同じ16ページ③の「人づくりを進め、新たな文化や産業を創造する」、この部分でございますが、福山に住みたくなるように学校教育に特色を持たせることについて記載してはどうか。例えば、学力・体力向上、食育などについて記載してはどうかというご意見でございます。</p> <p>次に、施策の大綱につきましても2点ご意見をいただいております。1点目は20ページの②「子どもが健やかに育ち、だれもが健康でいきいきと暮らせるまち」の部分でございますが、子育て支援策として企業内保育の実現について記載してはどうかというご意見でございます。その理由といたしましては、保育については施設によって子どもを預かってもらえる年齢に相違があるので、企業なりの保育により補完するためということございました。</p> <p>2点目は、同じ項のところで枠内の2番目の②「活力ある高齢社会」と記載されておりますが、これを「活力あふれ豊かな高齢社会」に修正してはどうかというご意見でございます。理由といたしましては、こういう表現にすることによりましてリバースモーゲージ、長期生活支援資金の貸付制度、この導入につなげることができるということございました。</p> <p>以上でございます。</p>
○井上会長	<p>はい、ありがとうございます。あわせて4つのご意見なんですけど、まず基本方針の2つのご意見から行きましょうか。こういうご意見に対して皆さん方、どうでしょうか。自治会・町内会、これはどういうことになるんですかね。アンダーラインのところ、自治会・町内会を公民館に変えよということですか。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>会長。</p>
○井上会長	<p>はい。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>これは、おそらく拠点となるものを、今の書き方ですと自治会・町内会というふうに住民組織のことを書いておられますが、相川委員は公民館という場所に着目した方がいいんじゃないかというご意見ではないかと思えます。</p>
○井上会長	<p>そうですね。自治会・町内会というのは組織のことですね。公民館は場所を指しますね。地域自治の拠点を素案は組織で書いてあるんだけど、相川修正意見は場所、公民館に変えた方がいいというご意見ね。</p>
○岡野委員	<p>よろしいですか。</p>
○井上会長	<p>はい、どうぞ。</p>
○岡野委員	<p>岡野ですが、確かに今言われるように拠点を、ハードの表現をつくろうと、その集団をと、これについては十分理解できるんですが、もとの文章の主語と目的語と動詞を読めないんですね。自治会・町内会を初めと</p>

	<p>した住民組織、この動詞はどこになるのかなというふうに私は思ったんです。自立を図ることが動詞になるのかな。ちょっとよく読めないんですが。</p>
○井上会長	<p>全体の文章が4～5行にわたってますね。考えてたご意見ですので、もういっぺん見てみましょう。</p>
○岡野委員	<p>「地域課題は」が主語になってますね。</p>
○井上会長	<p>この今のは動詞がわからない、見えないとおっしゃったね。</p>
○岡野委員	<p>中間を取って読むと、地域の課題は主体的に解決できるよう自治会・町内会を初めとした住民組織の自立を図りますと、そういうふうに読めばいいのかなと。</p>
○永久委員	<p>すみません。「地域の課題は」というのが主語だったら、それは自治会や町内会を初めとした住民組織やというので、そこで、それから住民自治の拠点となる行政組織への、だから住民組織と行政組織への分権を図ることではないかと思います。</p>
○井上会長	<p>分権を図るというのは、ここの冒頭の言葉。分けるものは地域の課題ということですね。地域の課題をこの2つに分ける。 分権を進める。何を分けるかという、何をというのを書いてないわけやね。この2つの組織に分けるんですね。地域の課題の解決、解決することを分けるんやね。解決するように何かを分けるんですね。</p>
○細木委員	<p>住民組織への分割というのと、それからその次の拠点となる行政組織の、その2つにかかっているんじゃないですか、そうなれば文章はつながると思います。</p>
○安川委員	<p>事務局にご説明いただいた方がいいんじゃないですか。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>はい。それでは、先ほどの補足説明ということでさせていただきます。本市におきましては、先ほど協働という言葉を使っておりますが、そういう協働のまちづくりに取り組んでいるところです。それで、協働のまちづくりにつきましては、やはりパートナー、協働の相手方というのはまず市民でありまして、それから市民の組織である自治会とか町内会、あるいはNPOといった組織であるというふうに考えております。したがって、公民館の場合は、これはあくまでそういう自治会とか町内会の活動拠点、これとしては重要なものであると考えておりますが、これはあくまで場所というか施設でございますので、まちづくりのための分権を行う対象、これはやはり市民の組織でございます自治会とか町内会などになるというふうに考えているところでございます。 そこで、住民組織と行政組織については、これは行政内での分権、庁内分権といいますか、支所などへの分権、そういうものを指しておるところでございます。</p>
○井上会長	<p>事務局の説明も踏まえまして、どうでしょうかね。</p>

○安川委員	よろしいでしょうか。安川です。
○井上会長	はい。
○安川委員	<p>分権というと何だか権限があってそれを移譲するという感じなんです が、住民組織への分権というのはどういう意味合いなんだろうかと いうことが1つですね。</p> <p>そういう意味でいうと、庁内の行政組織も分権だというんだけど、窓 口が多様にたくさんあって、統一的なあれができないと困ってしまうとい うような感じにもなってしまうんです。こういう言い方ですと。というこ とにはならないでしょうか。もうちょっと違う、分権という言葉がちょっ とどう、ちょっと引っかかるという感じなんです、いかがなんだろう か。</p>
○事務局(藤井課 長)	<p>今、地方分権の時代というふうに言われてきております。その中でいわ ゆる団体自治から住民自治ということで、国から地方への財源や権限の移 譲、それから真の住民自治の実現ということになりますと、行政から住民 への分権、つまり権限とかの移譲、この部分が現在課題であると、それが できていないというところがございます。したがって、権限や財源の受け 皿となる、今年度におきましては学区のまちづくり推進委員会というもの を全学区で立ち上げていただいて、これを受け皿にしていきたいというふ うに思っています。それとあわせて、支所というのはやはりその地域の住 民の活動の拠点となるところでございますので、その支所を中心に地域で できることは地域でやるということから、支所がコーディネートしていく というような、そういう分権を進めていく必要があるということをごこ では考えておるところでございます。</p>
○藤井副会長	ちょっと、藤井ですが。
○井上会長	はい。
○藤井副会長	<p>文章が長過ぎるんですよ。だから余計わかりにくくなる。私も学生た ちにはできるだけ区切りながら書きなさいと、そうした方がわかりやすい と。ということは、だから事業遂行能力を高めることが必要ですと、こ こで一たん切って、そして地域の課題はというふうに起こしていく方が。必 ずしもつなげなきゃいけない理由はないと思うんです。だから、まずは行 政を初め多様な主体が政策立案機能や事業遂行機能をまず高めなければ いけない。そして、今度は次に地域の課題はというふうに起こしていけば、 少しわかりやすくなるのではないかなというふうに。</p> <p>あとの文章整理は、確かにここはわかりにくくなっています。住民組織 と行政組織というのは、さっき安川委員が言われたように、ちょっとおか しいですね。分権を行政組織が分権するというのはちょっとおかしいのじ ゃないか。ここは少し事務局で整理し直してもらって、また出してください。 ここをずっと時間かけてると、まだまだあるし、意見を言われてる人 のだけを審議してると、ここに参加してる人の意見というのは後回しにな りますので、だから出てる意見はそれは意見として見て、それをどうする かということまで審議してるとかなり時間がかかるので、こういう課題 が出てるということを踏まえた上で、参加してる人の意見をできるだけ言</p>

	<p>ってもらわないといけないような気が、進行上の問題も含めてお願いします。</p>
○井上会長	<p>はい。申しわけないです。では、今のところは打ち切ります。</p>
○門田委員	<p>残念ですね。</p>
○井上会長	<p>それで、打ち切りますが、最後の藤井先生の意見は、この文章をちょっと短く簡潔に修正してください。そして、今日の意見を踏まえていっぺん整理していただいて、次回またやりましょう。これは基本構想に関係しているところですからね。文章を変えるところだから。</p> <p>それで、その次ですね。もう1つ、施策の大綱のところですね。これも簡単に済ませていただいて、基本方針の2番目のところはどうですか。これは簡単に。これは伊藤委員なんか、いかがですか。学校教育のところですね。ここでいう2つ目ね。</p>
○伊藤委員	<p>これは大綱ではなしに、施策とかで議論する議題、課題ではないかと思えます。大綱ではないと思えます。</p>
○井上会長	<p>では、これはここで議論をやめましょう。整理してください、2つ目は。施策の大綱のところ、ではこれも整理してくれますか。事務局。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>はい。</p>
○井上会長	<p>時間が1時間過ぎてしまっているのです。では、皆さん方のご意見をお伺いしたいと。あと1時間足らずで。</p>
○丸山委員	<p>よろしいでしょうか。先ほどの文章のところなんですけれども、16ページの「政令指定都市と遜色ない」という言葉があるんですけど、私なんかはこの「政令指定都市と遜色ない」ということをここへ殊さら書かなくてもいいのではないかなというふうに思いました。上から9行目の。やはりこれは要る言葉なんでしょうか。</p>
○井上会長	<p>はい。どうですか、趣旨は。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>失礼します。「政令指定都市と遜色ない」という表現でございますが、これは合併によりまして47万の都市になったということと、広島県からの権限移譲などを受けまして、政令指定都市に匹敵するような権限と財源を持つと、そういうふうな中四国地方の拠点都市にふさわしいような、政令指定都市と遜色ない権限と財源を持つところを目指していきたいというようなことから、こういう表現にいたしております。</p> <p>会長、補足を。</p>
○井上会長	<p>はい。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>10ページの下から3行目ぐらいから、その今言ったようなことを書いております。具体的には10ページの一番最後の行ですが、政令指定都市</p>

	<p>と遜色ない中四国地方の拠点都市としての可能性を秘めたまちでもあると。こうした資質を生かして云々かんぬん、この部分が多く出ているということでございます。</p>
○井上会長	<p>拠点都市として、拠点都市を目指してということですか。</p>
○安川委員	<p>よろしゅうございますか。安川です。今のところですけど、政令指定都市と言うと市民はどなたもすぐイメージが浮かぶんでしょうか。中核都市、政令指定都市、いろいろあるんですけど、若干勉強すればわかるんですが、この「政令指定都市と遜色ない」と言われても一体何のことを言っているのかわからないということはありませんでしょうか。疑問ですが。</p>
○井上会長	<p>なるほど。委員の皆さんはどうですか、政令指定都市と言うとイメージがわきますか。</p>
○細木委員	<p>例えば児童相談所を持たなければいけないとか、いろんなことがあるわけですから、中核都市とは違うと思うんです。ただ、「遜色ない」は使い方がね。</p>
○安川委員	<p>それならば、注をつけるか何か、行政のあれが違うんだというようなこと、権限を持ってるんだと、何かちょっとないと難しいんじゃないでしょうかね。というふうな気がするんですが。</p>
○井上会長	<p>政令都市と遜色のない拠点都市と。</p>
○安川委員	<p>と言われても。</p>
○井上会長	<p>政令都市とは言っていないわけやね。拠点都市ということになるんですね。「政令指定都市と遜色ない」ということは、ほんとに遜色ないのか。</p>
○事務局(森島部長)	<p>事務局の方でちょっと申し上げますと、中四国地方での政令指定都市といえますのは、ご存じのように広島市のみでございます。それで今、60数万人で岡山市が政令指定都市を目指して合併等々やっておられますけれども、それが仮に実現したといたしましても2市にすぎません。あとは、福山市は50万弱、50万都市を目指すという中で、合併も行って40数万、50万弱ということなんですけども、これまでの福山市の考えでは、人口の50万人というそのものを目指していたということでもございません。50万人規模の都市が有する都市機能、利便性でありますとか都市基盤整備でありますとか、そういったものを目指してまちづくりをしてきたと。そういった中で、現在具体的に申しますと、今回の合併で国の方では人口70万人、要するに合併によって70万人になれば特別に政令市を認めますよということでハードルを下げてきました。そういった中で、岡山市が政令市の70万人ということにハードルが下がりましたので、具体的に移行を目指して動いておられます。</p> <p>本市におきましては、下がったハードルといいいましても70万ということですから、まだまだ当面自然人口の増加で政令市になっていくということは、想定上これは、いいましても困難な状況だと思います。となれば合</p>



○井上会長	はい。
○事務局(藤井課長)	失礼します。基本目標と施策の大綱というのは、これは連動いたしております。そのために23ページから基本目標と施策の大綱は四角で囲っております。基本方針というのは、それとはちょっとレベルが違うということで、これは15ページをご覧いただきたいんですけども、上から「チャレンジふくやま」というキャッチフレーズがございますが、その下に「この基本方針は施策の大綱や、それに基づく施策を展開するに当たっての基本的な視点であり、共通の考え方になるものです」という説明をしております。したがって、この4つの基本方針というのは、すべての基本目標、すべての施策の大綱を展開していく上での視点、基本的な視点になるということで、すべての施策にかかっているというふうにご理解いただいたらというふうに思います。
○藤井副会長	すべてにかかっているという言い方をすれば、それは入っているのかもわからないけど、でも具体的に言うと、例えば括弧で①の協働のまちづくりというのは、基本目標の中では協働・行革とかいうふうに入っているんですよ。確かにぼかせばそれは全部入っているんですけど、違和感ないですか。なぜ基本方針が全体にかかっていると言いながら、私がさっき言った保健・福祉・医療の分野は、だからどこの部分で入るんですかということです。全体に入ると言ったら、それはみんな全体は全体なんですよ。
○事務局(藤井課長)	会長。
○井上会長	はい、どうぞ。
○事務局(藤井課長)	例えば、すべての施策の展開をするに当たっての共通の考え方ということでございますので、例えば協働のまちづくりということでは、直接的には基本目標の一番下ということになりますが、例えば保健・福祉・医療でいえば、地域での福祉というものを高めていくというためには、やはり協働の視点が要するというふうに考えますし、安心・安全につきましても、地域協働で子どもを見守ったりするというような、具体的に言えばそういう施策展開に協働という視点を生かしていくと、例えばそういうことでございます。
○藤井副会長	細木先生、そんな理解でいいんでしょうか。保健や医療も協働のまちづくりにつけていいんでしょうか。
○細木委員	協働のまちづくりの中に、「更に充実した取り組みが求められる少子・高齢社会や」という言葉は入るのは入っているんですけども、ただ、これだけなのですね。あとは防災、防犯、環境ということが出ていて。基本的に私は保健・福祉・医療というのは、1つの大きい福山市の事業としては、中心になるべき事業だと思うのですよ。
○井上会長	そうですね。中に入っているとされて納得するというのは、ちょっと弱いかなという気がするんですけどね。

○藤井副会長

1つの提案として、例えば1番、基本方針の①のところですね、協働のまちづくりを実践し地域力を高めるといふ、これだけにせず、もう少し文章表現を考えていただくとか、今の段階で私がこういうことを言うのもちょっとまずいと自分でも思っていますので、もう少し基本方針の表現のところ、少し入れていただけないですか。本当はもう1本入れてほしいというのが要望なんですけど、このままではどうも私はこれからの10年間の福山市長期計画の中に保健・福祉・医療はどういうふうな基本方針の中に入るんだと言われたときに、ちょっと納得できないなと思う。だから、それはどうしても、今さら基本方針を1つふやすというのは大きな変更になると言われれば、協働のまちづくりのところに入るのかなという、表現方法を変えるか何かで。今すぐ結論はいただかなくていいです。ぜひ次回に向けて検討していただきたいということで終わります。

○井上会長

確かに藤井委員がおっしゃるように、基本目標の2つ目は、協働でそういう健康をやっていこうというのも1つの方法やわね。協働以外でもあるわけですね。もっと本質的に。本質的というか、協働以外でも子どもが健やかに育ち、その部分がないんですね、基本方針にね、恐らく。ほかにも入ってきてるよ。基本方針の3番目の人づくりを進め、新たな文化や産業を創造するから、基本目標の3つ目、4つ目、すべてに直接つながってきますね。それから、最後の4つ目の基本方針からは、基本目標の教育、文化や産業交流にすぐつながってくるわね。1番目の協働からはすぐつながってくるわね。地方分権からはどうつながるかというのは、これはみんなに関係すると言ったらみんなに関係するのかもしれないけども。そうすると、逆に藤井委員がおっしゃる基本目標の2つ目に一番本質的につながる基本方針なんてないですよ。ないというかな、協働のまちづくりにしてもいいけどね。協働のまちづくりは全部に関係するんであって。ちょっと、ではこれ整理をしてください。

○岡野委員

ちょっとよろしいですか。

○井上会長

はい。

○岡野委員

今の件、私もずうっと思っておったんです。というのは、23ページを見ますと、基本方針から基本目標の方へ直に矢印が出ておるんですね。そうすると、錯覚として4項目が5項目になってくると。それで、分析してみますと、例えば基本目標のところの最後の「力みなぎる活力とにぎわいのあるまちづくり」というところを基本方針で探してみると、すぐ3かなと思うのと、4のところも該当するんですね。ですから、このあたりのところの基本方針と基本目標との連携というんですか、この文脈が読み取れない。根拠は必ずこの基本方針の中にあるんだろうというふうには思って読むんですけど、ちょっと読みづらいというのがあるので、今、会長が言われたような整理を私も望みたいと思います。

それともう1点、ずっとこれを見てくると、ここで産業交流というふうには記載があるんですけども、例えば11ページのところで市民ニーズということで、今後のまちづくりの考えという、先ほど副会長から出ましたけども、この将来像というところを見てくると、産業という言葉がなくて、活力という言葉で表現されておるんです。今後のまちづくりの考え方の将



	<p>来像のところに活力とにぎわい。にぎわいは交流というふうには思っておりますが。確かに記述があるように、都市が躍動しようとするれば当然産業の力というのが大きいというんですけども、対外的にはすべて活力ではないかなと、大きなとらえ方という意味では。そうすると、産業という1つの分野の表現よりも、全体の流れから見れば活力という表現の方が基本目標とすれば適当ではないかなというふうに思うので、新たな提案ですけども、ご審議願いたいと思います。</p>
○井上会長	<p>ほかの委員さん、いかがですか。  それでは、藤井委員の発言から端を発しました基本方針との間の関連ですね。ここでもういっぺん事務局で整理していただきまして、また後で検討していくと。  それ以外のほかのご意見。</p>
○門田委員	<p>さっきも基本目標と基本方針の問題で議論がございましたように、この中で基本目標でございますが、7つのキーワードになるわけですね。1つは協働のまちづくりで、それを市町村を、その中で、またそのキーワードの中で整理してみると、教育、環境、福祉、活力、安全と、これだけですね。したがって、もう一回申し上げますと、教育、環境、福祉、活力、それから安全、5つをずっと我々として挙げたわけですよ。その中でもっと出すと7つのキーワード、その中には、7つのキーワードはその中へ改革が入っているわけです。改革が入って、それからもう1個は何だったかな。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>協働です。</p>
○門田委員	<p>協働だ。協働、それで7つになるわけでございますけれども、そういう内容で、この一番上では安全をうたっておりますね。そして環境があり、福祉があり、教育があり、産業、これは活力ですね。改革、改革は行政内の行政組織の改革ということでございまして、それからこの表現を根本的にやり直すとなると、その辺から整理していかないけんと思うわけでございますが、ここであってあるのは、最初は基本方針で4つあって、目標で今度はそれが7つになって、1つふえてるということでございますが、その辺の表現は事務当局の方で7つのキーワード、5つのキーワードね、その辺を整理されて表現の仕方を検討なさったらどうでしょうかね。  以上です。</p>
○井上会長	<p>はい、ありがとうございます。やはり全体にかかる意味じゃなしに、はっきりしないということですね。では、事務局の方で整理していただいて、考えていただきたいと思います。</p>
○安川委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
○井上会長	<p>はい。</p>
○安川委員	<p>「人づくりを進め、新たな文化や産業を創造する」という、この基本方針のところなんですが、文化と同時に、大学におられます者から考えますと、</p>

	<p>やっぱり知性を育てるといふか、そういう知的な創造力を育てるといふようなところもやはり入れておいた方がいいかなという感じがいたしまして、基本方針じゃなくて目標のところでもいいんですが、高い文化と知性をはぐくみ、あるいは高い文化と創造力を育てるまちとか、活躍できるまちとか、こんなような内容のことをもう少し強調して入れておいていただきたいなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
○藤井副会長	会長。
○井上会長	はい。
○藤井副会長	<p>23 ページのところの施策の大綱の 2 段目の一番最後の行、「だれもが安心して生活できる社会保障制度の適切な運営」ということが、この社会保障制度というのは本文の方でちょっと対比させてないんですが、出てたんでしょうか。意図して社会保障制度という言葉が使われたのでしょうか。保健・福祉・医療制度とかと言わずに、あえて社会保障制度という言葉が使われたことの意図、もし前文の方に出てきてなくて、この一覧表のところで初めて社会保障制度というのが出てくると、ちょっと違和感を感じるのかなという気がしているのですが、そのあたり、この言葉が使われた意味というのは特段おありだったんでしょうか、ちょっと確認をしておきたいと思います。</p>
○井上会長	はい、事務局お願いします。
○事務局(藤井課長)	<p>これは 20 ページの②の部分ですが、その基本施策の最後の部分に、「だれもが安心して生活できる社会保障制度の適切な運営」ということを書いております。これにつきましては、具体で言いますと、国民年金制度の啓発であるとか生活保護制度、そういったようなものが具体的施策ということになってこようかと思えます。</p>
○井上会長	ほかにいかがでしょうか。
○永久委員	済みません、よろしいですか。
○井上会長	はい。
○永久委員	<p>永久です。23 ページのところの基本方針の中の④番のところ、「福山を積極的・継続的に発信し、都市ブランド力を高める」というふうにあるんですけども、それはやはり「産業の力みなぎる活力とにぎわいのあるまち」というところへ基本目標としては結びついていくというふうに考えた方がいいのか。やはり、どういうふうにして発信できるか、やはりみんながこれから 10 年間のことをイメージできるような姿というのが出てきた方がいいと思うんですけども、将来都市像のところはまた後に審議されるのかもしれないけれども、このところへもう少し具体的に何かイメージできるような言葉というのを入れた方がいいんじゃないかと思えますけども。</p>

○井上会長	<p>ブランド力を高めるというのは産業だけではないということですね。もう1つ、文化もあると思いますけどね。</p>
○永久委員	<p>そうですね。だから、どういうことでこの福山というのを発信していくかということになると思うんですね。そしたら、例えば尾道だったら観光というもので売っているし、広島だったら片仮名のヒロシマ、平和をアピールするというふうな形があると思うんですけども、何か福山というのをどういうイメージでこの10年間で計画の中に盛り込んでいくかというのが、何かいま一つイメージできないような気がするんですけども。</p>
○井上会長	<p>具体的な内容を挙げてほしいということですか。例えばこういうこと、こういうことと。ブランド力を高める方法として、高めると基本方針に書いたんだからね、どういうことをするんですかという、それがわからないからイメージがわからないというご質問ですかね。</p> <p>はい、事務局から。</p>
○事務局(藤井課長)	<p>市民アンケート調査、これをやっておりますが、やはりばらのまちとしてのイメージというのは福山市民の間には着実に定着をしておりますが、それが十分に外部に発信できているかといったら、必ずしもそうではない。それと、よく聞きますのが、福山というところにあるのと。尾道と倉敷の間と言うとわかってもらえると。そういうふうに福山市の知名度をどう上げていくかというのは、これからの大きな課題じゃなかろうかというふうに思っております。</p> <p>そうした中で、やはり都市ブランドを創出して、それをいかに発信していくかということが、これが全国津々浦々に福山の名前を広げることになるんじゃないかというふうに考えております。</p> <p>福山においても、合併によって歴史資源もふえております。特に鞆の浦、それから福山城、それから廉塾、本陣といったような多種多様なそういう資源がございます。これをどういうふうに磨いて光らせて発信していくかということが、これが大きな課題ということで考えておまして、16ページに書いておりますのも、そういった思いで都市間競争の中でそういう都市ブランドというものを発信していかなければ打ち勝っていくことができないんだよということで、都市ブランドといいますと、個別の商品から都市総体としてのイメージといったようないろんな複合的なものから都市ブランドというものは成っていると思いますが、それにつきまして今年度、観光振興ビジョンを策定をいたしますけれども、そういった総合的な都市ブランド力というものを創出して発信していくと。これの具体、それでは例えばどういうことをどういうようにするのかということですが、これにつきましては基本計画の方で整理して、施策としてやっていくということになるかというふうに考えております。</p>
○山口委員	<p>ちょっとよろしいですか。</p>
○井上会長	<p>はい。</p>
○山口委員	<p>鉄が消えてしまったんですね。鉄が。福山は37年後半以来、鉄で来とるんですね、全然鉄が見えてないんですよ。これはどういうことなんですか。</p>

○井上会長	ブランドとしての鉄ということですね。
○安川委員	<p>よろしいですか。前回に発言したとき、やっぱり調和のある産業計画というのか、福山のいろんな、鉄が一番中心、これまでそうであったのだろうと思いますが、例えば農業もいろんなことがあります。先ほど事務局のご説明でこの地域的な、鞆の浦を初めとする地域の瀬戸内のものすごく素敵な景色の部分観光にどうするかということとか、それからもう1つは歴史的な廉塾を初めとする歴史的な遺産というか資源を持っていると私は思います。だからその辺を、やっぱり鉄も含めてどういう構造であと今後10年、あるいはその先の10年をどういう形でこの都市をそれこそ発展させるかと。人口が政令指定都市になるだけではなくて、中身が極めて重要だろうという気がするんですが、そこら辺のイメージがやっぱりちょっとわくようなものの方がいいという気がいたしますが。</p> <p>今ここにある、確かに鞆の浦、福山城ということで、やはりこれも極めて重要な資源なので、そこを生かしてどうしていくのかというようなことが重要だなという気がしてるんですけど、それと同時にもう少し知的な資源をどういうふうに育てて生かしていくかということも含めて、産業全体的見通しをどうするのかというのがちょっとあった方がいいのではないのでしょうかという、あまり具体的な提案ではないんですが、やはり鉄、どうでしょうかねというような、あいまいな意見ですけれども。</p>
○山口委員	それと、鞆もすごいんですけど、山野峡の滝がすごいんですね。尾道でも倉敷にも滝はないんですけど、ここは相次いで工事やっていますが、鞆もものすごいと思いますし、山野なんて森林浴がすごくて、もうこれはどうもならんと。それがちょっと道が悪いけん忘れられておるんかわからんですけど、山野の滝は絶対宝だと思います。
○安川委員	私も学習したんですが、協働のまちづくりのプレゼンテーションなどを聞いておまして、山野の自然の問題というのは、一方で深刻なだけけれど、やはりものすごく財産になり得る資源だという感じがいたしました。そんなことも全体として目配りがあるようなこれがあった方がいいというのが意見なんです。
○細木委員	ちょっといいですか。
○井上会長	はい、細木さん。
○細木委員	細木ですけども、今いろんな細かい意見が出てますけど、ここで決めるのは本当に基本構想であって、さっきのそういう山野だとかいうのはこれから基本計画の実施計画で決めることではないかと思うんですけど。ここはあくまでも大綱をつくるのがこの会なので、大きいビジョンを見せるだけであって、細かいことはここでは今言ってもしょうがないのではないかと思うんですけど。
○井上会長	ちょっとということで、私も、はい。
○永久委員	今言ったようにブランド力を高めるというためには、さっきのようない

<p>○井上会長</p>	<p>ろんな観光というか、それとか伝統、歴史とか、いろいろあると思うんですけども、そのほかにもやはり私はこの中に産業というのを、やはり産業構造というのをね。福山市の場合、商業というのもあると思うんですけども、それからいろんな分野があるというのはわかるんですけども、やはり何かイメージしていく中に、そういう伝統、歴史、文化というのと、もう1つはやはり産業、オンリーワンとかナンバーワンとかいう、それから地場産業もあるということで、そういったものを何かもうちょっと入れて、10年間、よしやろうという感じになっていけばいいんじゃないかなと思うんですけども。</p> <p>それは、基本目標の上から4つ目、それから、細木先生の、このレベルではこういうところに含まれてたらいいいんじゃないでしょうかということだね。</p> <p>私は個人的には、あまり個人的な意見を言うと時間があれなんですけど、福山はやっぱり製造業中心のまちだと思うんですね。製造業が支えてると。極端に言うたら彼がおっしゃった鉄ですよ。それが活動しにくいまちに計画したらいかんとかね。だけど、その反面、文化はやっぱり弱いです、産業に対してね。だから、それを強化していくとか強くせないかんと。そういうことは私はこれに入ってると思いますので、いいのではないかなと、この段階ではね。あとは基本計画のところ具体的にこんなもの、こんなもの。基本計画、その先のね。それをつながらないような基本構想になっておったら指摘せないかんのやけどね。今、だからいろいろこういうものしたらブランドが高くなるんじゃないかという、皆さんのいろいろ個人的なご意見があると思うんですけども、それがこの基本構想では出てこないとすればね、これを取り入れていきたいと思うんですけどね。</p> <p>では、いろいろ意見をまた整理して、どういうふうにつながるかというふうに整理していただいて。ほかのご意見を。とりあえずこちら辺でご意見がなくなれば。</p>
<p>○門田委員</p>	<p>さっき、最初に私が発言しようと思ったら、もうこの項はパスだということで。</p>
<p>○井上会長</p>	<p>ああ、じゃ、おっしゃってください。</p>
<p>○門田委員</p>	<p>それで言うんですけども、16 ページのあの文面を少し、ほんとにこれはわかります、基本的にはわかりますけども、何か締めくくれないような構成になっていますので、もっと、もういっぺんこれを再検討願いたいと思うわけございまして、内容は地方分権ということを非常にうたわれておりまして、地方分権は当然でございまして、この問題は当然起きるわけございまして。</p> <p>さっき、とりあえずあの中に「中四国」というお話がございましたが、これについて一たん異議がございましたけども、これは異議といたしまして、この文章をもう少しご検討願いたいと。</p> <p>さっき申し上げました例のいろんな自治会がたくさんございますけれども、まず基本的には協働のまちづくりは地域の課題は地域で解決するというございまして。ようせん場合には行政が手立てをしてやってやろうということで、基本的には地域で課題を解決するという構想でございま</p>

	<p>すので、そうなるとその地域の課題をどこで解決するかということになりますと、やはり住民組織といえば町内で自治会だろうと思います。ほかには各戸で全部入ってるという組織はございませんので、自治会、町内会が一応はその役目になると思います。</p> <p>それで、この中に行政組織への分権というのがございますけれども、これは当然行政側の分権でございます、これは自治会じゃないということでございます、自治会はあくまでも行政側と協働しながら地域の課題を解決していくということでございます、ここにちょっと誤解が、行政組織への分権でございますが、これは当然自治体への分権でございます、もう少しこの表現をご検討願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
○井上会長	それでは、ございますかね、この関係。はい、伊藤さん。
○伊藤委員	<p>伊藤です。最初にあった前回の整理事項ですね、「人口減少時代の中」を「都市間競争時代」にしたかどうかということで、これはページは多くないけど、5ページに資料を。事務局案として「住んでみたい、行ってみたい」というのか、住んでみたい、住んでよかったというようなことが書いてあるんです。前々回からの。</p>
○井上会長	これを今からやろうとしています。
○伊藤委員	ああ、そうですか。今日はちょっと人数が少ないかもわかりませんが。
○井上会長	これは最終回だけで終わるのじゃなしに、今の後半部分でもう意見が途切れたら、ここを議論したいと思っているんです。
○伊藤委員	<p>ああ、そうですか。</p> <p>それともう1つ、前回の議事録が配付されてたんですが、給食について。福山の小学校78校、合併した学校も含めて小学校78校、幼稚園24、すべて給食は実施しております。それから、中学校は36あるんですが、8校で完全給食をして、28校は弁当を持ってきてる。ただし、弁当だけではなしに、牛乳を学校として出している。</p>
○井上会長	<p>それでは、残ったのは次の、前回から継続審議であります10ページの基本的課題の文章と、もう1つは13ページの将来都市像ですね。将来都市像の、これはいろいろ意見が出ましたので、みんなで議論をしたいと思います。</p> <p>それでは、今日の整理資料の5ページですね、まず。基本的課題、たくさん委員さんが意見をおっしゃっていただいて、事務局の方がこういう案はどうですかという代案を2つ書いてございます。これも入れまして、委員の皆さんのご意見を聞いて、できればもう決めたいなというふうに思います。</p>
○山口委員	ちょっといいですか。
○井上会長	はい、どうぞ。

○山口委員	今の時代をズバリ言うと、ちょっとこの間いろいろこういう話題で盛り上がったんですが、多文化共生社会です、今の社会は。
○井上会長	多文化ね。
○山口委員	はい、多文化共生社会。
○井上会長	<p>いろいろな異質な文化が共存してやっていくんですね。山口委員の意見ですね、人口減少時代の中というところを多文化共生社会の何とかと書いて、拠点整備、そういうことですか。そうでもないの。そういうのを背景に。これ、2つ並列されていて、事務局案には書いてないけど、私がこの前最後にちょっと申し上げた私個人の意見でいくと、拠点性と求心力を備えたまちづくりというものを考えていく。もう1つは健康で生き生きと安心して暮らせるまちづくり、この2つ。それで、これだけ人口減少時代の中を、いいんじゃないかという意見が出てね。人口減少時代の中とか、都市間競争の時代の中とか、そういう案が出てたわけですね。下の健康の方は、どっちかというたら、健康といたら大体高齢社会の中とか、バランスをとって書くとしたらそう書くんじゃないかという気がしたりして、どっちもなくなったらいけないという気がしておりますけども。</p> <p>はい、皆さん、いかがですか。</p>
○安川委員	<p>今の多文化共生の話ですけども、やはり外国人、外国籍を持っておられる方々が福山へ来て働いていらっしゃったりしてるというのがふえていく、どのぐらいかというのを調べてみたこともあるんですが、もう10年先取りして考えるならば、やはりこの言葉はまくら言葉に入れといた方がいいのかなという気がしてまいりました。多文化共生時代、人口減少時代の中というのは、むしろ積極的に言えば、たくさん地球規模でいろんな方がここへ来て働いたり暮らしたり、あるいは一時的に観光に来たりということも含めて言いますと、多文化共生時代の中、住んでみたい、行ってみたいと思えるまちとか、こんなふうにしたらいかがかという、その視点はやはり持ち込んだ方がいいんじゃないかなという気がしております。まだ深刻な問題になってないかもしれないんですが、しかし、にもかかわらず広島で起こった幼い子どもを殺した、女の子を殺したああいう問題等を含めますと、やっぱりいろんな問題をこれからはらんでくるんで、かなり重要な深刻な問題になっていく可能性を持つ。まあイギリスでもフランスでもそうですが、そういうことを考えますと、今おっしゃったので、そういうようなことを支持発言をしておきますということです。</p> <p>具体的にどうするなんていうことを今ここでやるのでなくても、見通しとして言えば、やはりその大きなあれとしてはあるのかなというふうに思っています。</p>
○岡野委員	よろしいですか。
○井上会長	はい。
○岡野委員	確かに基本構想を策定するに当たって、10年先の世の中がどのようになっているかということ新たに想定して構想をつくるというのは大切

	<p>なことだと思っんですけども、社会現象というようなものをあえて冠をかぶすという必然性は私はないと思うのです。どういう時代であろうともこの2点のことというのは、社会状況がどう変わろうと必要なことではないかなというふうに考えると、確かに今言われるようなことは、かつてもありました。そこはあえて入れなくてもいいのではないかなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
○井上会長	<p>私もこれを読んでみてなのですが、事務局案の住んでみたい、行ってみたいと思えるというのをまくらにしてるんですけども、それは2つ目の「健康で生き生きと安心して暮らせるまちづくり」にも関係することではないですか。共通なんですね。そういうまちづくりができてから、住んでみたいとなるわけですね。</p>
○蔵田委員	<p>会長。</p>
○井上会長	<p>はい、どうぞ。</p>
○蔵田委員	<p>私は、これは基本的課題なので、住んで、行ってみたいと思えるというのは少し違うかなというふうに思います。会長や岡野委員さんが言われたように、ここにまくら言葉は必要ないのではないかなというふうに思います。</p>
○井上会長	<p>とりあえず、その基本的課題の中身の前提みたいなものになって、そういう課題が生まれた今の状況というかな、これがまくらになって。山口さんのおっしゃった多文化共生時代に向けてこういう総合計画をつくっていくというのは、それはそのとおりだと私も思います。どこかにそういう言葉があってもいいと思いますね。ここじゃなくても。それをクリアしないと、21世紀というのはもういろんな異文化が大変対立して、今戦争が起こってますので。</p> <p>それでは、それ以外の事務局案、原案です。もともとの原案は人口減少時代だから、これはもう委員さんですね。一応それ。それから、事務局の2つの案、新たに加わったね。それから、都市間競争の時代という意見がありましたね。それから、人口減少時代を取ってしまうと。ちょっと短いですね。拠点性と求心力を備えたまちづくりというのは。大体そういう案があるんですが、それ以外に、ほかに何かございましたら。</p> <p>なければ、一応その4つぐらいかな、どれがいいかとなると。ちょっと分布を、大勢というか、皆ばらけてしまうのでね。大勢を占めなければ、今ここでそういうふうに答申したらいいしね。原案はよくないということで、まずそういう答申が出て、あとその代わる案はこういう案をという意見の人がこれぐらいいてというふうに答申しようかなとも思うんですけど。これは大事なことから、今日決めなくても、このぐらい議論して次回でも結構ですが。</p>
○藤井副会長	<p>いいえ、もう決めましょう。</p>
○井上会長	<p>決めましょうか。はい、わかりました。</p> <p>そしたら、1つ目は素案のとおり人口減少時代の中、拠点性と求心力を</p>



	<p>備えたまちづくり、このとおりでいい、素案のとおりと。</p> <p>それから、2つ目が人口減少時代の中を、都市間競争の中でしたか、都市間競争の時代で、拠点性ということだね。</p> <p>それから、3つ目が今の整理事項5ページの事務局案の上の方です。</p> <p>それから、4つ目が、事務局案の2つ目ね。</p> <p>5つ目が人口減少時代の中を取るというわけね、もうなくすると。それだけですかな。単に拠点性と求心力を備えたまちづくりとするという。</p> <p>その5つでとりあえず投票して、出席の委員さんはどれがいいかなという。素案のとおりかどうかなと、ちょっと考えていただける。挙手してもらっていいかな。もう手を挙げてもらった方が早いね。副会長、よろしいか、手を挙げてもらって。(副会長同意する)</p> <p>では、1案がいいのではないかという委員さんは手を挙げていただける。はい、事務局、確認してください。</p> <p>では、2案ですね、都市間競争の時代というふうに変えると。はい、3人ね。</p> <p>それから、事務局案の上の方の案。</p> <p>それから、事務局案の下の方の案。</p> <p>では、人口減少時代の中を取ってしまうと。10人。会長は数えたらいいかなね。</p> <p>今、何人いらっしゃる、私以外に。</p>
○事務局(森島部長)	14です。会長以外は14名です。
○井上会長	<p>では、いいですね。第2案が3人、第3案が1人、第5案が10人。こういう意見でしたというふうに答申いたしますね。</p> <p>では、もう1つ行きましょう。もう1つは、13ページの将来都市像というところだね。これは整理事項の最後のところです。2ページにですね。前回、議論になっていて、素案にいろいろ意見がございまして、それでは策定委員会の方の検討されたほかの案もあるのではないかということで、それを示してほしいと。それも入れて考えましょうということになりましたので、この2ページの案ですね。検討委員会の案ですね。4案ありますと。検討委員会の方ではこの4案を議論されて、1案がいいのではないかというふうにまとまって出してくれたということです。</p> <p>さあ、それで、今のところはどうか。整理事項では9ページなんですけど、ここで特に具体的に書いてございませんので、改めて意見をお聞きしましょうか。</p>
○山口委員	ちょっとよろしいですか。
○井上会長	はい、どうぞ。
○山口委員	<p>山口ですけど、今の案なんですけど、何か欲張りみたいで、「にぎわい しあわせ あふれる躍動」と、スマートにならんかなと思うんですね。それと「あふれる」、昔物がない時代にあふれるというのは格好よいような感じだったんですけど、今何か「あふれる」といったら、ルーズなイメージとか、もったいない世の中で「あふれる」という言葉はよろしいんでしょうかね。僕の感覚なんですけど。</p>

○井上会長	今の山口委員，中心市街地も人にあふれてないし，そういうふうになりたいという望みではないですか。にぎわいにあふれてないと。どうでしょうか。多過ぎる，あふれてるね。
○山口委員	あふれてる。
○藤井副会長	会長，ちょっといいですか。
○井上会長	はい。
○藤井副会長	事務局にお尋ねするんですが，一応局内の策定委員会では1案がいいだろうということで出てるわけですよ。
○事務局(藤井課長)	はい。
○藤井副会長	ですから，我々とすれば，今回決めるのは事務局の方はこれでいいと思って一応出してるんだけど，もういっぺん検討してみようやという話になって，ですからこの場では事務局の策定委員会でいいと思って出されてきた1案がいいかどうかということさえ審議していいと，いや，これよりほかの方がいいという意見があったら審議するということにしないと，これを全部どれがいいかというのを一からやったら，ちょっとそちらの方の策定委員会の作業はどうなったのかという話になるから，ちょっと審議して，いや事務局案よりも，せっかくあるんだからこっちがいいというどれかになるんなら，それはそれとして検討された方が，ここで一からまたやり始めるよりもプロセスとして，行政内部の策定委員会はこれで出てるんだから，そういうことではどうでしょうか。私の提案ですけど，いや，ここで一から全部白紙からやり直すんだということになると。
○井上会長	これ，事務局の方からこの4案を検討してくれと出たんじゃないんですわ。事務局はこの素案を，1案だけ，これを検討してほしいと，これについて意見を。ところが，前回，委員さんから意見が出て，ほかにもあるのではないかと。資料が違ったりしていたので出してきてもらったので，ですから今，藤井委員がおっしゃるようになるのが合っていると思うんですがね。そういうふうに戻らせていただいていいですか。いいですね。 まず，素案，13ページのこの1つについて，これについてやると，そうしましょう。これについて意見を聞いて。
○安川委員	よろしいですか。事務局でこれをやられたとき，どんな議論をして，どういう理由でしたかというのを伺って，それで納得するかどうかということぐらいではないかと思うんですが，いかがでしょう。もしお答えいただけたら。
○事務局(藤井課長)	それでは，1案に絞り込んだ経過といいますか理由ということでございますが，昨年1月，神辺町は7月に基礎調査をやっております。その基礎調査のほかにも，市民のニーズなども調査をいたしております。 素案の11ページでございますが，全国的な時代の潮流といいますか，

	<p>社会展望, それから福山市の特性, それと先ほどの市民アンケート, これらを踏まえて 10 ページから書いておりますが, その中で 2 つの大きな課題は, 拠点性と求心力を備えたまちづくり, それと, 健康で生き生きと安心して暮らせるまちづくりというのが, これが浮き上がってきたと。</p> <p>それでは, それを踏まえて将来都市像を考えるに当たって, そういった拠点性, 求心力, 健康, 安心といったことを表現できるような, そういう言葉がないものだろうかということ, それをいろいろ議論する中で, 最終的にこの 4 案で整理をしたということです。</p> <p>この 4 案につきまして策定委員会の方で議論をする中で, やはり拠点性と求心力というのは, にぎわいとか躍動, それから健康, 安心というのはしあわせというこれに思いを込めてということで, 最後には策定委員会も多数決になったんでございますが, そうした中で 1 案ということが決まったわけでございます。</p>
○事務局(森島部長)	事務局ですが, ちょっと一言補足を。
○井上会長	はい, どうぞ。
○事務局(森島部長)	<p>先ほど「あふれる」ということでのお話がございましたけども, 事務局案のこの「あふれる」といいますのは, 先ほど事務局の企画課長が申しましたが, 拠点性, 求心力をにぎわいという言葉に託しております。それで, しあわせというのは, 健康で生き生き安心・安全というのをしあわせという言葉に託して, それで, その「あふれる」というのは, そうしたにぎわいとしあわせ, その両方があふれるという意味での「あふれる」であります。それで, 躍動都市といえますのは, 先ほども申しましたが, 中枢, 中核都市としての思いをこの躍動都市ということに, 中枢, 中核都市としての発展をこの言葉に託して, それから「ばらのまち福山」というのも, 郷土のまちづくりの原点でありますので, やはりこれまでどおり使いたいということで, ちょっと補足をさせていただきます。</p>
○山口委員	協働のまちづくりはどうなんですかね。2 案の方が主にちょっと。
○井上会長	何と何が, もう一度。
○安川委員	協働のまちづくりという観点をかなり重要に考えるならば, 「ともにつくる」という言葉がある 2 案ですね。未来のしあわせをともにつくる躍動都市という, これの方がいいかなという。今多分そういうご意見だったと, 私もそう思います。
○細木委員	よろしいですか。
○井上会長	はい。
○細木委員	<p>そういう意味で, 基本的課題が拠点性と求心力を備えたまちづくりと, 健康で生き生きだから, 協働というのは基本的な課題ではないのですね。後の方の課題だから。基本的にこの 2 つの言葉が中へ入ればいいのではないかと思うんです。</p>

	<p>それと、これは私の個人的な意見ですけど、「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市」というのは、非常に言葉がやわらかくて、流れもいいと思うんです。「ともにつくる」というのが途中に入るとすごく固くなると思うんですよね。これは私の個人的な意見ですけど。</p>
○岡野委員	<p>よろしいですか。</p>
○井上会長	<p>はい。</p>
○岡野委員	<p>基本的には細木先生の言われた意見と同じなんですけど、あくまでも将来都市像なので、手法を言っておるのではないですね、都市像を言っておるんですから、やはり目標を掲げるべきだと思うんですね。協働というのは手法であって、どうも。2案もいいとは思いますが、将来都市像という面から見ると、この案の方が私はいいと思います。</p>
○井上会長	<p>ほかのご意見は。はい。</p>
○蔵田委員	<p>蔵田です。私も1案に賛成なんですけど、切るところが「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市」というと、さっきの説明では、あふれるがにぎわい、しあわせにかかってくるのかどうかという、何か少しにぎわい、しあわせがあふれるという、ここで切るのが合ってるのかどうか、ちょっと私にははっきりわからないんですが、少し何かニュアンス的に難しいなというふうに。意味的には賛成なんですけど、よくわかりません。</p>
○井上会長	<p>2つ、事務局の説明では、にぎわいあふれる躍動都市というのと、しあわせあふれる躍動都市を一本化したという、私はそういうふうに理解したんですね。それを共通のところとして、「にぎわい しあわせ あふれる」、ちゃんと日本語にしたら「にぎわいとしあわせのあふれる躍動都市」なんだけれども、そんな、文章的におもしろくないだろうと、パッパッパッと切ってるんですね。</p> <p>ほかに、はい。</p>
○門田委員	<p>門田ですが、1案が、さっきはいろいろございましたが、いろんな言葉のあやがあって、意味合いもいいと思いますので、「にぎわい しあわせ あふれる」と、これは何か細木委員が言うように言いやすいような気がいたします。</p>
○井上会長	<p>そうですね。大体ご意見が出たようです。それでは、最初に申し上げましたように、1案と4案で1案がいいと、そういうやり方でなしに、この素案でいいかどうかで行きたいと思います。</p> <p>では、素案どおりでいいのではないかというご意見の方、挙手をお願いします。12ですか。もういっぺん挙げてくれる。はい、ありがとう。私は除外していますが、会長は同点になったときに何とかというから、とりあえず。12と2やね。</p> <p>では、この原案に反対の委員さんは、ご意見をお伺いしておこうか。題があればおっしゃってください。あるいは、問題点、題がなくてもね。問題点をちょっとお伺いしとこうか。よろしいですか、もう雰囲気として。では、将来都市像はこれでいいかどうかという議論しましてですね。い</p>

ろいろ出ましたけども。

それでは、ちょっとオーバーしましたけども、今日のところは大変進んだと思います。幾つか議論いただきましたけども、今日は2つは決めさせていただいたと。それから、後半部分については、また今までと同じように事務局で整理していただいね。

次回は答申案の原案の形ですから、そういう形にしてこの委員会を持とうかなと思っております。基本構想の本文と修正とですけどね。ここについてはこういうふうに変えた方がいいと思うと、そういうやり方で。それから、基本構想の部分を変えるのではないけども、その先の基本計画にこういうことを反映させてほしいという、意見の中でこれは基本計画の中に入ることですね。それと、その他の論点、そういう形に大体分けてつくろうかなと今のところはそういうふうと考えております。

それから、次回の大体のスケジュールは、盆もありますから、8月24日ごろということで、木曜日でしたね。21日後だから同じ曜日です。今日は欠席の方が多いいけども、やっぱり夜の方がいいかな。皆さん方はこの時間だったら大丈夫ですか、3時からと。一応そういう予定にさせていただきます。皆さん方は出られそうですか。なかなか全員というのも難しいので、こういう予定で行かせていただきたいと思います。また後日、連絡・調整させていただきます、欠席の委員さんに。

事務局はよろしゅうございますか。

それでは、本日はありがとうございました。

それから、ちょっと忘れていました。ちょっと聞いてくれますか。いろいろ議論する過程で基本計画にかかわることが非常に多いんですが、基本計画のことを少し知っておきたいという委員さんはおられますか。今作成中なんです。そのもし知りたいという委員さんがいらっしゃいましたら、あらかじめ送ってもらえますかね、事務局から参考に。

(了)

■出席者一覧

	所属団体等	名前
委員	福山市教育委員会 委員長	伊藤 泰昭 いと う やす あき
委員	福山市女性連絡協議会 会長	井上 タカ子 いの うえ たか こ
会長	福山大学 工学部教授	井上 矩之 いの うえ のり ゆき
委員	福山商工会議所 副会頭	占部 誠 うら べ まこと
委員	福山市農業委員会 会長	大元 活男 お お も と い く お
委員	福山市PTA連合会 事務局次長	蔵田 郁子 くら た い く こ
委員	(社)福山青年会議所 理事長	眞田 奈津基 ま だ な つ き
委員	(社)福山市社会福祉協議会 会長	岡野 勝成 お か の か つ な り
委員	公募委員	永久 洋子 なが ひ さ ひ ろ こ
副会長	福山平成大学 福祉健康学部教授	藤井 悟 ふ じ い さ と る
委員	(社)福山市医師会 会長	細木 宣男 ほ そ ぎ の ぶ お
委員	(社)福山市観光協会 副会長	丸山 万里子 まる や ま ま り こ
委員	福山市自治会連合会 会長	門田 つとむ も ん で ん つ と む
委員	福山市立女子短期大学 学長	安川 悦子 やす か わ え つ こ
委員	(財)福山市体育協会 常任理事	山口 正司 や ま ぐ ち し ょ う じ

(注) 五十音順